

2024 年度秋季一般選考 第 2 次試験（小論文）問題 出題の意図

憲法

問 1

司法権（憲法 76 条 1 項）及び法律上の争訟（裁判所法 3 条 1 項）の理解を踏まえて、普通地方公共団体の懲罰権が、司法審査の対象となるか否かについて、基本的な知識・判例の理解を問うものである。

問 2

政府・行政の行為が、政教分離規定（憲法 20 条 1 項後段、同 3 項、憲法 89 条）に違反するか否かをいかに判断すべきかについて、基本的な知識・判例の理解を問うものである。

行政法

行政法（総論・救済法）において学ぶ知識の学習状況を確認すると同時に、行政手法及び行政救済の諸制度が、政策形成においてどのような位置付けにあるかにつき思考する能力の修得状況について問うものである。

行政学

国の一般会計税収・歳出総額及び公債発行額の推移を記したグラフから、次の四つ程度に区分する。すなわち、①歳出総額を上回るペースで税収が伸びていた 1990 年(バブル経済期)ぐらいまで、②税収が低下傾向になっているなかで、最終歳出ギャップが拡大し、歳出抑制政策がとられるようになるまでの時期(2010 年前後まで)、③税収が堅調に伸びるようになり、歳出は拡大基調にありながら、歳入歳出ギャップは縮小の方向に向かっていた時代、そして④コロナ対策のため、著しく歳出は拡大する一方で、税収も安定的に推移している時代である。これら動向をグラフからしっかり読み取れているかどうか、一番のポイントである。また、こうした区分を前提に、政権・内閣の交代、消費税をはじめとする税制改正、社会保障制度改革や行財政改革の動向等について、適宜、言及できているかが問われる。

公共政策

人口の東京一極集中を題材に、公共政策に係る資料読解力、課題発見力、政策立案能力及び文書作成能力を問うものである。